国土交通省
近畿地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kinki Regional Development Bureau
Press release

令和７年９月１日１４時００分
近　畿　地　方　整　備　局

第１回 木津川渇水対策会議を開催します
～今後の渇水調整について協議します～

記録的な少雨傾向に伴い、9月1日午前9時現在、淀川水系木津川の2ダム（高山ダム・青蓮寺ダム）の合計貯水量が 14，103 千㎥（貯水率 48．3%）まで低下しており、渇水調整の目安である50%を下回りました。

このことから、「淀川水系（木津川渇水対策会議）渇水対応タイムライン」（別紙1）に基づき、今後の渇水調整について協議するため「第1回 木津川渇水対策会議」を以下のとおり開催します。

【第1回 木津川渇水対策会議】

●日　　時：令和7年9月2日（火） 14：00～15:00
●場　　所：大阪市中央区大手前3丁目1－41　大手前合同庁舎
　　6階　災害対策関連室1
●参 加 者：別紙2のとおり

【取材等について】

●本会議は、マスコミ関係者には公開で開催します。
●ただし、会議の運営上、撮影は冒頭の開会挨拶までとさせていただきます。
●取材を希望される方は、別紙 3 を確認のうえ、9月2日（火）10：00までに電子メールでお申し込みください。

＜取 扱 い＞ ――――

＜配付場所＞　近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、名張市政記者クラブ

＜問い合わせ先＞
国土交通省 近畿地方整備局 河川部
○会議に関すること　水 政 課　課　長　田中（たなか） 亘（わたる）　（内線3551）
　　課長補佐　森松（もりまつ） 貴志（たかし）　（内線3553）
　　電話 06－6942－0137（直通）
○ダム及び渇水対応タイムラインに関すること
　　河川環境課　課　長　春藤（しゅんどう） 千之（ちゆき）（内線3651）
　　建設専門官　長坂（ながさか） 健（けん）　（内線3652）
　　電話 06－6942－0608（直通）

別紙1

淀川水系（木津川渇水対策会議）渇水対応タイムライン　（令和3年4月版）

各ダム（高山・青蓮寺・布目・比奈知）貯水率 非洪水期 10/16～6/15	各ダム（高山・青蓮寺・布目・比奈知）貯水率 第1期洪水期 6/16～8/15	各ダム（高山・青蓮寺・布目・比奈知）貯水率 第2期洪水期 8/16～10/15	状況	制限と目安日数	河川管理者（国・府・県　等）	自治体（府・県・市町村）	利水者（土地改良区・水道企業団・水道局　等）	一般家庭・事業者　等
高山　17%程度 青蓮寺 48%程度 布目　59%程度 ▽ 比奈知 37%程度	高山　60%程度 青蓮寺 60%程度 布目　75%程度 ▽ 比奈知 60%程度	高山　60%程度 青蓮寺 60%程度 布目　83%程度 ▽ 比奈知 60%程度	渇水発生前		**適正な河川管理** ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆不法投棄・水質異常に関する巡視等 **情報収集** ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 **情報発信、啓発** ◆ダム等の水源情報の発信	**適正な施設管理** ◆庁舎等の水回りの整備・点検 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆節水広報、節水呼びかけ等	◆取水・送配水施設の整備・点検 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆自治体情報の確認 **対策検討** ◆自主節水、節水要請等の検討	**節水** ◆節水の取り組み ・風呂（残り湯を洗濯などに利用） ・洗濯（ためすすぎ） ・歯磨き（こまめに蛇口を閉める） ・洗車（雨水の利用等） ・トイレ（水を何度も流さない） （大・小レバーの使い分け） ・節水コマの活用　等
貯水率が低下傾向にあり、水利用を自主的に制限している状況 高山　14%程度 青蓮寺 40%程度 布目　51%程度 ▽ 比奈知 31%程度	高山　50%程度 青蓮寺 50%程度 布目　65%程度 ▽ 比奈知 50%程度	高山　50%程度 青蓮寺 50%程度 布目　72%程度 ▽ 比奈知 50%程度	自主節水期	自主的な制限（7日程度）	**情報収集、体制構築** ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策体制の確立 ◆渇水対策本部等の設置（適宜） ◆渇水対策会議の開催・参加（適宜）および関係機関との情報連絡 **適正な河川管理** ◆適正な利水補給、河川環境の確認 **情報発信、啓発** ◆ダム等の水源情報の発信 ◆節水キャンペーン	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置（適宜） ◆渇水対策会議の参加（適宜）および関係機関との情報連絡 **対策実施** ◆節水広報、節水呼びかけ等 ◆節水キャンペーン	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆渇水対策本部等の設置（適宜） ◆渇水対策会議の参加（適宜）および関係機関との情報連絡 ◆自治体情報の確認 ◆水道用水等使用者に対する節水要請、節水広報 ◆自主節水強化の検討 ◆受水市町等への協力要請（水道用水供給）	**情報収集、節水推進** ◆自治体情報の確認 ◆一般家庭・事業所での節水推進
貯水率の低下が進行し、段階的に水利用の制限を強化している状況 高山　8%程度 青蓮寺 24%程度 布目　43%程度 ▽ 比奈知 18%程度	高山　30%程度 青蓮寺 30%程度 布目　55%程度 ▽ 比奈知 30%程度	高山　30%程度 青蓮寺 30%程度 布目　61%程度 ▽ 比奈知 30%程度	渇水調整期	取水制限（10日程度）	**情報収集、渇水対策の推進** ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策本部等の設置（適宜） ◆渇水対策会議の開催・参加（適宜）および関係機関との情報連絡 **適正な河川管理** ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆取水状況の確認 **情報発信、啓発** ◆ダム等の水源情報の発信 ◆節水キャンペーン	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置（適宜） ◆渇水対策会議の参加（適宜）および関係機関との情報連絡 ◆庁舎等における節水 ◆利水者への状況説明 ◆営農・農業用水相談窓口の設置、被害防止技術等の周知 ◆渇水情報の提供、節水呼びかけ等の強化 ◆節水キャンペーン **渇水対策のさらなる推進** ◆節水強化の依頼 ◆水融通、用途間転用の検討 ◆計画断水見込みの周知 ◆応急給水の依頼・要請	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆渇水対策本部等の設置（適宜） ◆渇水対策会議の参加（適宜）および関係機関との情報連絡 ◆自治体情報の確認 ◆水道用水等使用者への節水啓発、衛生管理の強化 ◆浄水場での配水減圧 ◆受水市町等への協力要請、受水制限（水道用水供給） ◆官公庁、大口需要者への節水要請の強化（バルブ制限等） ◆農業用水使用者への節水依頼、バルブ調節、ゲート調整、ポンプ運転制限 ◆自己水源等の活用 ◆減圧給水・計画断水等の検討 ◆節水強化の要請、減圧給水実施、取水ゲート制限強化 ◆農業用水　番水実施 ◆計画断水見込みの通知 ◆応急給水の実施	**情報収集、対策推進** ◆自治体情報の確認 ◆雨水の利用 ◆再生水の利用 ◆一般家庭・事業所での節水強化
貯水率の低下が深刻化している状況 ▽0%			異常渇水期	取水制限（40日程度）	**情報収集、渇水対策の強化** ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策本部等の設置（適宜） ◆渇水対策会議の開催・参加（適宜）および関係機関との情報連絡 ◆適正な利水補給、河川環境の確認 **情報発信、啓発** ◆ダム等の水源情報の発信	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置（適宜） ◆渇水対策会議の参加（適宜）および関係機関との情報連絡 ◆水融通の調整 ◆緊急給水 ◆疎開計画の立案・調整 ◆計画断水情報の周知 ◆節水呼びかけ等の強化	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆渇水対策本部等の設置（適宜） ◆渇水対策会議の参加（適宜）および関係機関との情報連絡 ◆自治体情報の確認頻度の強化 ◆給水制限の強化 ◆利水者間での水融通 ◆計画断水の通知 ◆水源の用途間転用 ◆給水車の出動	**情報収集、対策強化** ◆自治体情報の確認頻度の強化 ◆最低限の水利用 ◆営業時間短縮

※このタイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため、各関係機関や住民・事業者等が「高山、青蓮寺、布目、比奈知　各ダム貯水率」の状況に応じて行う行動計画（渇水対策の項目とその時期）について、おおよその目安として示したものですが、実際の渇水調整や具体的な対応は、淀川水系の各支川・ダムの渇水状況等も考慮して木津川渇水対策会議等で決定されます。

※このタイムラインでは、高山、青蓮寺、布目、比奈知　各ダム貯水率の低下が進行する状況（渇水シナリオ）を設定しており、「渇水の期間」は、既往渇水時（平成6年）の状況をベースに、既往渇水時で水位回復につながった大雨が発生しない場合を想定して算定したおおよその目安です。

※このタイムラインは、木津川渇水対策会議に基づく関係機関で共有し作成したものです。

別紙２

木津川渇水対策会議　関係機関

	機　関　名
1	近畿農政局　農村振興部　設計課
2	三重県　地域連携・交通部　水資源・地域プロジェクト課
3	三重県　県土整備部　河川課
4	三重県　農林水産部　農業基盤整備課
5	奈良県　環境森林部　水・大気環境課
6	奈良県　県土マネジメント部　河川整備課
7	奈良県　食農部　農村振興課
8	京都府　建設交通部　水道政策課
9	京都府　建設交通部　河川課
10	京都府　農林水産部　農村振興課
11	大阪府　政策企画部　企画室　推進課
12	兵庫県　企画部　総合政策課
13	水資源機構　関西・吉野川支社　施設管理課
14	国土交通省　近畿地方整備局　河川部
15	国土交通省　近畿地方整備局　淀川河川事務所
16	国土交通省　近畿地方整備局　木津川上流河川事務所
17	国土交通省　近畿地方整備局　淀川ダム統合管理事務所

別紙3

取材についてのお願い

○取材を希望される方の「会社名・氏名（ふりがな）・電話番号・メールアドレス」
をメール本文に記載のうえ、下記のアドレスまで送信してください。

※複数名の参加を希望される場合は、全員分を記載してください。

※件名に「木津川渇水対策会議」と記載してください。

※メールアドレス ： terauchi-y86ck@mlit.go.jp
tamada-k86jd@mlit.go.jp

締切：
9月2日（火）10：00